

敦賀発電所の現況について

平成29年 2月10日

日本原子力発電株式会社

本日のご説明内容

敦賀発電所の運営状況について

- (1) 敦賀発電所の近況について
- (2) 敦賀発電所等の主な公表について

(1) 敦賀発電所の近況について

○敦賀発電所1号機 廃止措置計画について

平成28年 2月12日 廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。
現在審査中です。

平成28年 8月31日 廃止措置に伴う原子炉施設保安規定変更許可申請書を原子力
規制委員会に提出しました。

○敦賀発電所2号機 新規制基準への適合性確認審査の申請について

平成27年11月5日、新規制基準への適合性確認審査の申請に関し、原子炉設置変更
許可申請書および保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

これまで、原子力規制委員会から示された「主要な論点」13項目に対し、地盤・地震に
関連する審査の準備を進めてきました。敷地内の破砕帯に関し、詳細な調査データを整理
し取りまとめたことから、今後は早期の審査会合開催に向けて、全力をあげて対応してま
いります。

(2) 敦賀発電所等の主な公表について

○敦賀発電所2号機の定期検査状況について

(非常用ディーゼル発電機シリンダ冷却水ポンプの軸の曲がり)

平成28年12月21日、2台ある非常用ディーゼル発電機のうちB号機の点検に伴う試運転のため、ディーゼル機関を起動したところ、シリンダ冷却水※¹の圧力低下を示す警報が発報し、自動停止しました。点検を行った結果、シリンダ冷却水を循環させるためのポンプの羽根車に割れが認められました。

羽根車に割れが発生した原因を調査するため、工場において当該ポンプを分解し構成部品の詳細点検を行っていたところ、平成29年2月3日、軸の一部が僅かに曲がっており使用できないことを確認しました。

今後、軸が曲がった原因について調査を行います。

本事象は、実用炉規則※²第134条第3号の報告事象に該当しております。

なお、敦賀発電所2号機では、非常用ディーゼル発電機1台が使用できない状況にありますが、万一外部電源が失われた場合でも、残りの非常用ディーゼル発電機や高圧電源車により、安全上重要な機器への電源供給が可能です。

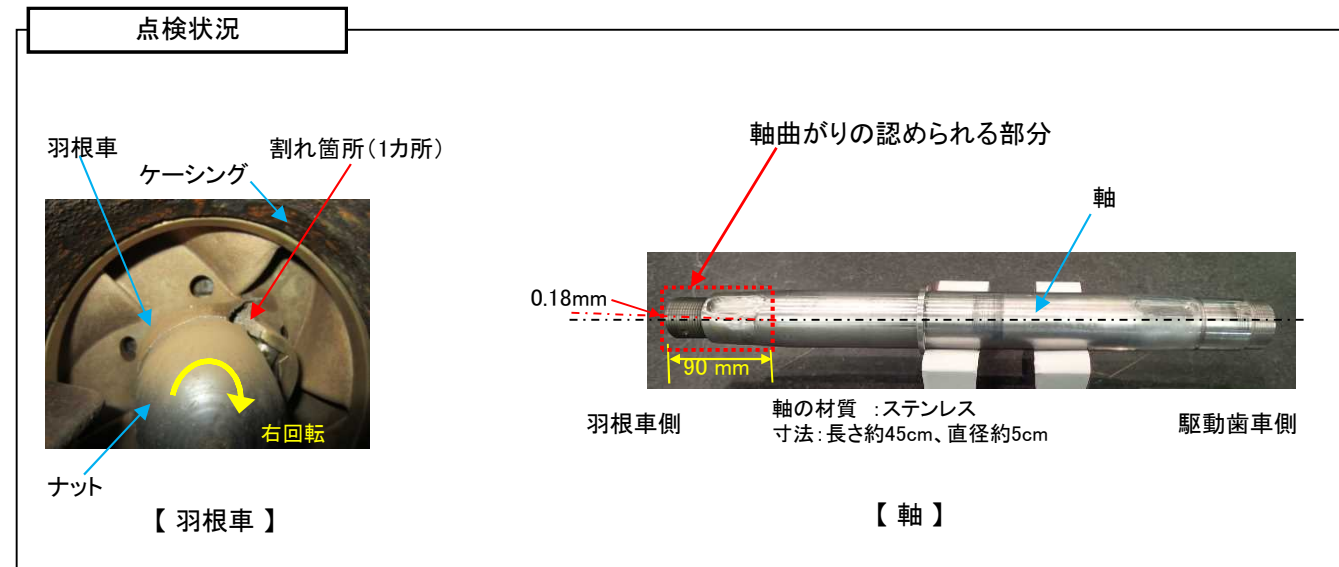
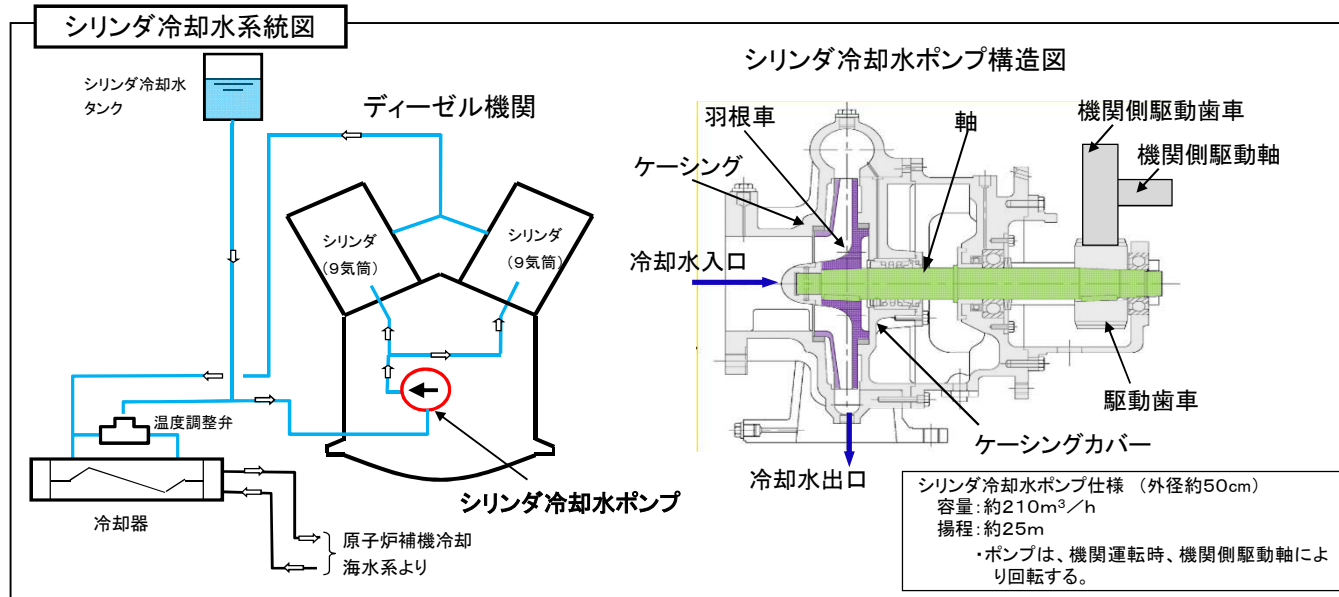
本事象による周辺環境への影響はありません。

※¹:ディーゼル機関の運転時には機関の駆動力を利用するポンプ(シリンダ冷却水ポンプ)により水を循環させて冷却している。(運転時圧力:約0.2MPa、自動停止設定値:0.089MPa)

※²:実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第134条(事故故障等の報告)

(2) 敦賀発電所等の主な公表について

非常用ディーゼル発電機シリンダ冷却水ポンプの軸の曲がり状況



(2) 敦賀発電所等の主な公表について

○敦賀発電所2号機 A冷却材貯蔵タンク室での作業員の被水について

平成28年11月30日、原子炉補助建屋地下2階(管理区域)A冷却材貯蔵タンク室内の弁点検工事に伴い、点検対象弁(以下「当該弁」という)の取り付けボルトを緩めたところ、水が飛散し周囲にいた作業員10名が被水しました。被水した作業員10名に外部被ばくや身体汚染等はありませんでした。飛散した水は、約160リットル、放射エネルギーは、 $2.72 \times 10^5 \text{Bq}$ と推定しました。

本事象による周辺環境への放射能の影響はありません。

水が飛散した状況を確認した結果、当該弁上部配管内の水が抜けていない状態で、当該弁を開放したことが分かりました。

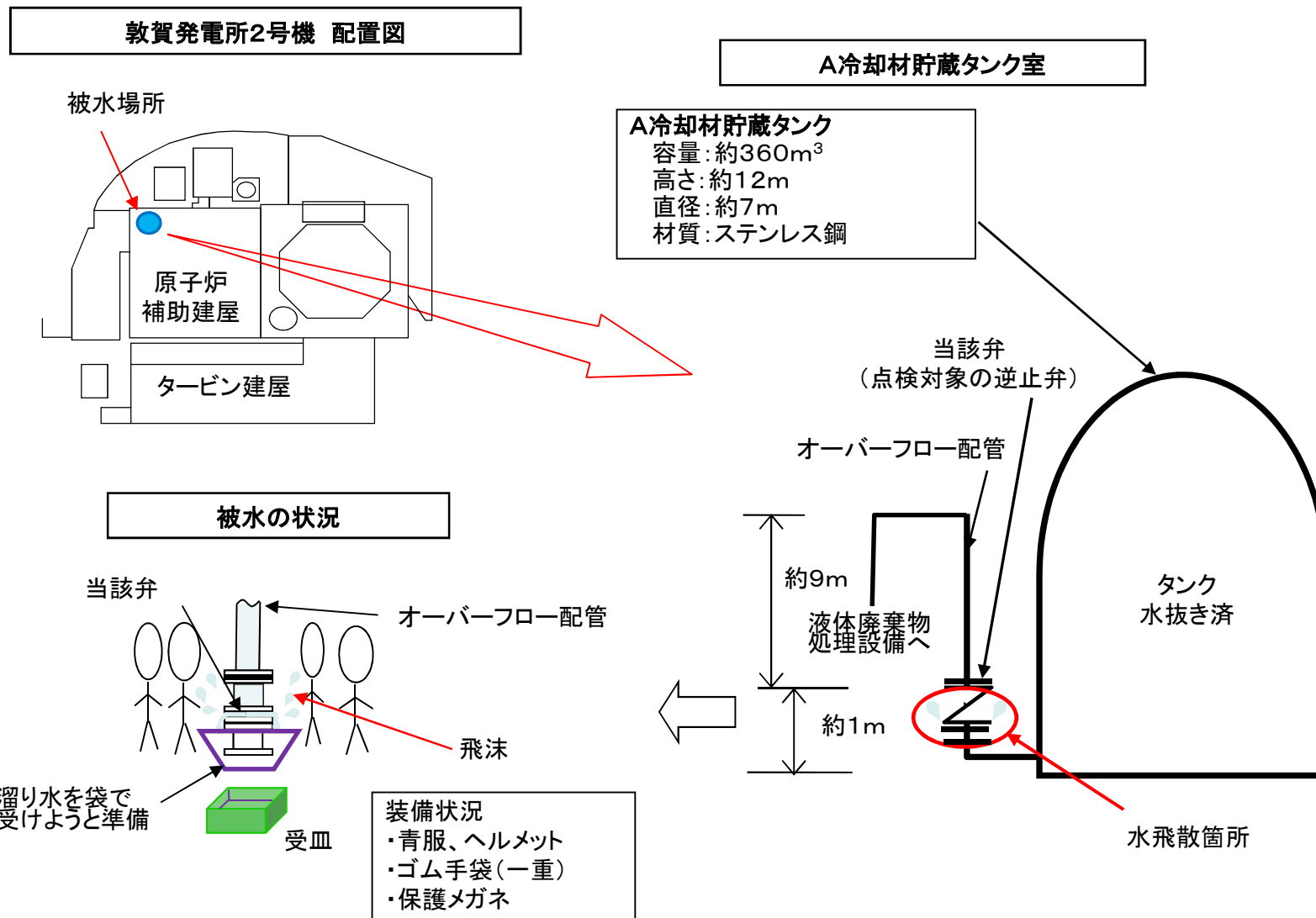
調査の結果、作業担当部署が当該弁上部配管の水は少量だと思い込んだこと、作業担当部署と運転担当部署との間で水抜きに関する事前の確認や調整が不十分であったことが原因であると推定しました。

対策として、作業担当部署は、作業計画時に現場確認等を行い、水抜き範囲、水抜き方法を検討します。また、作業担当部署と運転担当部署との作業前の打ち合せの際に、系統状態や水抜き範囲、水抜き方法に関する事項を明確にしたチェックシートを用いて確認するとともに、系統に水が残る可能性がある場合、その量を評価し、水抜きを担当する部署を明確にします。

加えて、今回の事象を社内に周知するとともに、今回の教訓を風化させない仕組みを検討し実践していきます。

(2) 敦賀発電所等の主な公表について

A冷却材貯蔵タンク室での作業員の被水状況



(2) 敦賀発電所等の主な公表について

○美浜原子力緊急事態支援センターの設置について

電気事業連合会が設立を決定し、当社が実施主体となって運営している「原子力緊急事態支援組織」について、活動拠点となる福井県美浜町の施設の本格運用にあわせ、平成28年12月17日付で「美浜原子力緊急事態支援センター」を設置しました。

なお、従来の「原子力緊急事態支援センター」については、平成28年12月16日付で廃止しました。

(2) 敦賀発電所等の主な公表について

原子力緊急事態支援組織の概要

- ◆ 原子力災害発生時、速やかに緊急出動隊を編成し、発災事業者へ要員の派遣・資機材の搬送及び発災事業者と協働して高放射線量下での原子力災害に対応
- ◆ 通常時には、原子力災害対応用の遠隔操作ロボット等を集中的に配備・管理し、原子力事業者要員に対する操作訓練を実施

